

横浜市教育委員会事務局教職員労務課 健康相談医師（産業医）

募 集 案 内

（令和6年6月1日採用）



横浜市教育委員会事務局教職員労務課では、本市教職員の健康管理、衛生教育（職場巡視の実施）等の労働安全衛生体制を強化するため、健康相談医師（産業医）を募集します。

横浜の教育を担う教職員をサポートできる産業医として一緒に働いてみませんか。



1 採用職種・人数

医師 1名

2 業務内容

- (1) 心身の健康に関して、教職員及び教職員の家族からの相談に対する指導・助言を行い、必要に応じて医療機関への紹介を行うこと。
- (2) 教職員の健康診断結果に基づいて、教職員の健康を保持するための措置に関すること。また、この判定に基づいた健康相談を行うこと。
- (3) 心理的な負担の程度を把握するための検査の実施並びに面接指導の実施及びその結果に基づく教職員の健康を保持するための措置に関すること。
- (4) 学校等を巡視し、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、教職員の健康 障害を防止するため必要な措置を講じること。
- (5) 教職員に対し、研修などで健康教育を実施すること。
- (6) 長時間勤務による健康障害が懸念される教職員に対する健康相談または面接指導の実施及びその結果に基づく教職員の健康を保持するための措置に関すること。
- (7) その他教育長が認めること。

※大規模災害発生時における災害対応業務を含みます（基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ）。

3 応募資格

次の(1)から(5)までの要件をすべて満たす者。

- (1) 健康であること。
- (2) 医師(医師法に基づく国家資格)の免許を有すること。
- (3) 産業医の資格を有すること。
- (4) 保健・医療・福祉の関連分野で1年以上相談業務の従事経験があること。
- (5) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 成年被後見人及び被保佐人。

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

ウ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年間を経過していない人。

4 勤務条件

身分	地方公務員法第3条第3項第3号における非常勤特別職職員
雇用期間	令和6年6月1日～令和7年3月31日 (特別な事情なく勤務成績が良好である場合、更新することができます。)
勤務日等	週3日勤務(週18時間)、週2日勤務(週12時間)、週1日勤務(週6時間)のいずれか ※勤務日数については応相談 ア 勤務を要しない日 土曜日、日曜日及び、教育長が定める日。 イ 休日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始(12月29日～1月3日)。
勤務時間	①9:00-16:00②9:30-16:30③10:00-17:00④11:00-18:00 ⑤12:00-19:00 の5シフト制(休憩1時間あり)
給与・手当	日額 48,900円 ※月末締め翌月21日支給 通勤手当(経済的な経路で実費支給。上限額あり)
社会保険等	対象外
休暇等	年次休暇、特別休暇等

5 勤務先

横浜市教育委員会事務局教職員労務課・教職員健康相談室

横浜市中区本町6丁目50番地の10(14階・26階)

この他、必要に応じて市内市立学校、各方面学校教育事務所、研修会場等への出張もあります(出張旅費は経済的な経路の実費を支給)。

6 応募方法

提出書類	① 選考申込書 ② 履歴書 ※顔写真貼付 ③ 選考申込書添付資料(志望理由) ④ 医師資格の写し ⑤ 産業医の証の写し
書類入手方法	提出書類①～③の入手方法 ・横浜市ホームページから印刷 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/bosyusaiyou/hijokin/ 検索 横浜市>トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>学校・教育>募集・採用>令和6年度 教職員労務課健康相談医師(産業医)募集 ・教職員労務課(中区本町6丁目 50 番地の 10 (14 階))で配付 ※ ※教職員労務課での入手を希望する場合は、事前にご連絡ください。
申込受付期間	令和6年3月 27 日(水)から 令和6年4月 30 日(火)まで ※郵送の場合は上記期間内に必着。持参の場合は、上記期間内に教職員労務課厚生係(中区本町6丁目 50 番地の 10 (14 階))へお持ちください。

【提出書類について】

提出書類は横浜市教育委員会事務局にて管理及び廃棄します。

提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

提出書類は採用の有無を問わず返却しません。

7 選考方法

書類及び面接で選考を実施します。

選考	面接実施予定日	別途調整させていただきます。 実施結果通知は面接実施後に郵送(投函)します。
----	---------	--

選考にかかる内容について、電話での照会には一切お答えできかねます。

8 問合せ・書類提出先

横浜市教育委員会事務局 教職員労務課 厚生係

住所:〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10 (14 階)

電話:045-671-3251 Eメール:ky-koseicyosa@city.yokohama.jp 担当者:加藤

(問合せ受付時間:平日9時~12時、13時~17時)

以上